**南砺市****ふくし・ボランティア活動応援助成金交付要項**

１　目的

　　　福祉活動やボランティア活動を行う団体に対し助成することで、地域福祉活動の向上・活性化を図り、南砺市に住むみんなが元気でいきいきと過ごすことのできる地域づくりを進める。

また、研修会や交流を通して新たなボランティア活動者の参加促進や、活動者がつながりお互いに情報交換し合いながら、南砺市におけるふくし・ボランティア活動の輪が広がることを目的とする。

２　助成対象団体

　　以下の要件のすべてに該当し、市内での活動を行う団体とする。

　　　①南砺市ボランティアセンターに登録し、センターが実施する活動や要請に賛同・協力いただける

ボランティア団体であること。

　　　②団体の構成員が概ね3名以上であること。

　　　③行政や公共的な団体からの助成、当会から他の助成を受けていない団体であること。

３　助成額

　　助成総額は予算の範囲内とする。

Ａ：地域を元気にする活動部門 Ｂ：研修・交流部門 Ｃ：つながる活動部門の3部門を設け

助成を行う。対象活動であれば1団体で複数の助成金を申請することができる。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **Ａ：地域を元気にする活動部門**　　**１団体につき**   |  |  | | --- | --- | | **活動回数** | **上限** | | **10回以上** | **10,000　円** | | **25回以上** | **20,000　円** | | **50回以上** | **30,000　円** |     ■内容  社会貢献につながるボランティア活動や支援を必要とする方への活動や地域住民を巻き込んだ広がりのある活動  **※活動回数は、会員だけで完結する活動（総会、連絡会、練習会など）は含めない。** |
| **Ｂ：研修・交流部門　　1団体につき　　上限　20,000　円**  ■内容    会員だけでなく広く地域住民も対象とした研修会や交流を通し、新たな活動者の参加促進や、  福祉活動の推進を行う事業 |
| **Ｃ：つながる活動部門　　1共催団体につき　　上限　50,000　円**  ■内容  市内で活動する団体同士が共同活動を行うことで活性化を図り、福祉活動の推進、団体同士  の交流を行う事業 |

４　助成対象経費

　　　前記3に示す活動に必要な経費に対して助成する。

　※以下の経費については**助成対象外経費**とする

①飲食費

　②個人にかかる経費(ボランティア保険や入館料など)

　③2万円を超える物品購入

　④市外の活動にかかる費用

５　交付の申請

　　　次の提出書類を、当年４月末日までに南砺市ボランティアセンターへ提出する。

　　　　Ａ：地域を元気にする活動部門 Ｂ：研修・交流部門

　　　　　①南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書（様式1）

　　　　　②振込依頼書（様式4）

　Ｃ：つながる活動部門

　　　　　①南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書（様式2）

　　　　　②【つながる活動部門】参加団体名簿（様式3）

　　　　　③振込依頼書（様式4）

６　助成金の交付

　　　助成額の決定後、ボランティア団体の指定の口座に当年６月末日までに振り込む。

７　実績の報告

　　　次の提出書類を、翌年４月末日までに南砺市ボランティアセンターへ提出する。

　　　活動にかかる根拠資料や領収書等は、必要に応じて提示できるよう、各団体において５年保存とする。

　　　Ａ：地域を元気にする活動部門 Ｂ：研修・交流部門

①南砺市ふくし活動応援助成金報告書（様式5）

　　　　　②事業の様子(様式7)

　　　　Ｃ：つながる活動部門

　　　　　①南砺市ふくし活動応援助成金報告書（様式6）

　　　　　②事業の様子(様式7)

８　要項の見直し期間

この要項の見直しは3年間とする。

９　問合せ先

　　　南砺市社会福祉協議会・南砺市ボランティアセンター

附則

　この要項は、令和7年4月1日から施行する。